

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和4年第9回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和4年12月21日(水) 午後3時00分～午後4時30分
場所	芦屋市役所 分庁舎2階 大会議室
出席者	委員 岡 絵理子、武田 重昭、佐久間 康富、西野 雄一郎 欠席委員 小池 志保子 届出者 申請者等 事務局 長良まちづくり担当課長、岡本係長、福井主査、寺嶋係員
事務局	都市計画課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

ア 店舗(物販・事務所)共同住宅 (宮塚町97番17)

(2) その他

3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 店舗(物販・事務所)共同住宅 (宮塚町97番17)

令和4年12月9日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 建物の北側エントランス周辺は、歩行者からの視認性が高いことを意識しつつ、道路沿いには植栽等の緑を配置し、隣地との境界に設ける塀や柵などの配置・規模について配慮するとともに、エントランス部分を構成する要素を一体的な景観としてデザインすることにより、表情ゆたかで潤いある通り景観の形成に寄与するような計画とすること。
- ・ 周辺の建築物との連続性や調和に配慮し、低層階と上層階で壁面の形態意匠に変化をつけるなどの工夫により、見えがかりのボリュームや圧迫感の軽減を図るとともに、阪神電鉄の電車の車窓や通りからの見え方に対し、建築物と植栽、外構計画を一体的に計画することで、落ち着いたある緑豊かな外観の意匠とすること。
- ・ 建築物に付属する駐車場、駐輪場、ゴミ置き場、設備等は通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし、やむを得ない場合は植栽等の配慮により修景に努めること。
- ・ 掲出する広告物等の形態意匠が景観に与える影響は大きいことから、掲出する広告物については周辺の景観との調和に配慮した計画とすること。